

前回会議及び委員照会時点からの修正及び対応について

	該当頁	事項	ご意見等	対応	備考
1	P2	関連歯車（図1）について		関連歯車に「認知症施策推進計画」を追加	事務局
2	P6	健康寿命の説明文		県の定義及び計算式を追加	事務局
3	P6	「肥満」と「やせ」の状況		年次推移のグラフおよび説明文を追加	事務局
4	P10 P11	食塩摂取量及び野菜摂取量に関する市町村比較	県民食生活実態調査等で得られたデータを市町村にフィードバックし、他市町村との比較の中で、市町村ごとの取組にすすめていかなければ意味がないように思う。	令和3年に実施した県民健康・食生活実態調査において、市町村別に比較できるよう結果を分析しています。その中で、食塩と野菜摂取量については、県と比較したときの位置を散布図という形で示しました。このように「計画書」の中に記載することで、多くの関係者の目に留まることや、また、評価指標（P38）にすることで、市町村における取組に繋げていきます。	前回会議
5	P18 P20	第3期計画の評価について	新型コロナウイルス感染症の影響により会議や監視・検査は実施困難であったので「D評価」ではなく、「評価困難」でもよいのではないか	基本方針ごとの評価の該当箇所に「新型コロナの影響により・・・」の文を記載しているため、現行の内容とします。	委員照会
6	P19	基本方針3の評価 3-1 協定直売所「地の味土の香」の売上額 3-2 GAP 認証農場数 直近値	令和4年度の値を直近値に変更する	3-1 協定直売所「地の味土の香」の売上額 R3 99.3億円 → R4 109.7億円 3-2 GAP 認証農場数 R3 79農場 → R4 74農場 ※いずれも、評価Aは変更なし	事務局

	該当頁	事項	ご意見等	対応	備考
7	P25	評価指標 果物摂取量について	健康日本 21（第三次）における果物の摂取目標量は200gであり、これに準じた目標とされているが、実際には、ほとんど食べていない人が多いと思われ、また、糖尿病などで食べすぎてはいけない人もいる中で、200g 摂取を目標とするのは厳しいのではないかと。	令和 3 年県民健康・食生活実態調査において、果物 100g 未満の人が男女ともに約 50%いる現状（P12）から、200g 以上を摂取する人を増やすことよりも、100g 未満の人を減らすことを目標に変更しました。 「果物摂取量が 100g 未満の人の割合」 男性 53.4%（R3）→ 30%（R11） 女性 47.2%（R3）→ 30%（R11）	前回会議
8	P25	評価指標 適正体重について	前回の会議資料では「適正体重の人の割合」としていたが、委員照会時点では「肥満者の割合」に変更していた。課題となる「肥満」「やせ」「低栄養」のそれぞれに目標を設定しており、適正体重はその結果であることから「適正体重の人の割合」を省略したもののだが、目指しているものは適正体重の人の増加であるため、改めて指標に設定する。	「適正体重（BMI18.5 以上 25 未満（65 歳以上は BMI20 を超え 25 未満）の人の割合）」（20 歳以上男女） R4 60.4%（現状値） 「肥満」「やせ」「低栄養」の目標値（R11）をすべて達成した場合の値 65.6% を目標値に設定しました。（R4 年調査における人口構成で算出）	事務局
9	P25	評価指標 人と比較して食べる速度が速い人の割合について	「人と比較する」という設問が適当でないように思う	データの分析にあたり、全国等との比較検討を可能にするため、特定健診等で使用される「標準的な質問票」と同じ設問にしているため、現状とおりとします。	委員照会
10			現状値について、今後把握とされているが、NDB オープンデータ（R2）が公開されている。	NDB オープンデータは対象者数も多く有用ですが、40 歳以上のデータとなるため、今回、県が毎年実施する「なら健康長寿基礎調査」における 20 歳以上の県民調査のデータを採用しています。NDB データの結果については併せて見ていきます。	委員照会
11	P26	評価指標 肥満者（BMI25 以上）の割合について	目標値を健康日本 21（第三次）と同値としていたが、評価年が異なるため、令和 11 年に目指す値を算出	男性 34.4%（R4）→ 31.8%（R11）→ 30.0%（R16） 女性 17.0%（R4）→ 15.8%（R11）→ 15.0%（R16）	事務局

	該当頁	事項	ご意見等	対応	備考
12	P26	主な取組例と実施機関 フレイル・低栄養予防の推進について	主な取組の3つ目と4つ目は同類の取組であり、実施機関も同じのためとりまとめる。	主な取組の3つ目と4つ目をとりまとめて表記	事務局
13	P27	評価指標 低栄養傾向の高齢者(65歳以上BMI20以下)の割合について	平成29年22.0%、令和4年21.2%、5年間で0.8%の減少であるのに対し、令和11年13.0%の目標は高いと思われる。(P7)	低栄養傾向の高齢者の割合の全国値は、平成22年17.4%、令和1年16.8%、令和14年の目標値が13%となっています。奈良県は、全国と比べて割合が高く、平成29年22%から令和2年に17.2%に減少したものの再び増加傾向にあり、その抑制及び減少が重要となっています。そこで、本計画における目標値は、健康日本21(第二次)の最終評価の値16.8%(R1)に変更しました。	委員照会
14	P27	評価指標 60歳代における咀嚼良好者の割合について	なら歯と口腔の健康づくり計画(第2期)と同値としていたが、評価年が異なるため、令和11年に目指す値を算出	70.7%(R4) → <u>76.1%(R11)</u> → 80.0%(R16)	事務局
15	P30	評価指標 管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設について	前回会議では「給食施設」としていたが、健康日本21(第三次)と同様に対象施設を「特定給食施設」とする。	特定給食施設の定義を明記し、改めて現状値を算出しました。 71.5%(R4) → 75.0%(R11)	事務局
16	P31 P33	基本方針2 次世代の健全な食習慣形成のための食育	子どもの食育については、楽しく食べることも意識していく必要があるのではないか	子どもに対する「食育」として、特に、子どもが食に関心をもつことのきっかけとして、楽しく食べることがあることを、食育をすすめる関係者において共有するため、本文中に記載しました。	前回会議

	該当頁	事項	ご意見等	対応	備考
17	P32	主な取組と実施機関 学校給食における地産地消の推進について	学校給食における地産地消の推進における生産者への啓発、支援、加工供給ルートの開発等には、県（豊かな食と農の振興課）の関与もあるのではないかと。	主な取組として、1行にまとめて記載していたものを、食に関する指導の充実に関する内容と学校給食における地産地消の推進を分けて、2行に区別して記載し、学校給食における地産地消の行には、主な実施機関として県を含めました。 ※県には食と農の振興部など、関係する部局を含みません。	委員照会
18	P32	評価指標 朝食を毎日食べないと回答する児童・生徒の割合について	目標値を「0%」とされているが、平成29年策定時より、令和4年の直近値が悪化している状況であり、第3期計画の目標値と同様に「減少」としてはどうか。	国の食育推進基本計画及び成育医療等基本方針の目標値と同値としていたが、「0%」は現実的でないため、第3期奈良県食育推進計画の目標値であった「減少」を継続します。	委員照会
19	P34	評価指標 やせ（BMI18.5未満）の割合（20～30歳代女性）について	目標値を健康日本21（第三次）と同値としていたが、評価年が異なるため、令和11年に目指す値を算出	20.3%（R4） → <u>17.2%（R11）</u> → 15.0%（R16）	事務局
20	P39	評価指標 食品ロス削減のために何らかの行動をしている県民の割合について	今年度実施した県民WEBアンケートの結果を現状値に記載	現状値 87.5%（R5） 目標値 増加	事務局
21	P39	評価指標 食品衛生監視計画にもとづく「許可を要する施設」の監視指導の年間実施割合について	前回会議では（仮）としていたが、今回確定し、現状値と目標値を記載	現状値 40.8%（R4） コロナの影響あり 目標値 100%（毎年）	事務局